

資料提供

提供年月日：平成30年(2018年)1月23日
部 局 名：総合政策部
所 属 名：広報課
担 当 名：県民の声係
担 当 者 名：村田・梅村
内 線：3047
電 話：077-528-3046
E-mail：ab0001@pref.shiga.lg.jp

平成30年度 県政モニター募集中！

～若い世代の皆さんからの御応募もお待ちしております～

県では、県民の皆さんから御意見や御提案をお聴きする、県政モニターを現在募集しています。

活動の中心となるのは、インターネットを通じたアンケート（平成29年度例：ピワイチ、食品ロス、びわ湖の日 等）への回答で、お忙しい方でも気軽に参加いただける内容となっています。

平成29年度より、応募資格を「満15歳以上」に引き下げており、20歳代以下の若い皆さんからもたくさんの御応募をお待ちしています。

県政モニターに登録して、皆さんの声を聴かせてください。

◆募集人数 400名

※応募多数の場合、性別・地域・年齢等のバランスを考慮したうえで、2月中に決定し、結果を応募者全員にメールでお知らせします。

◆主な活動内容（モニター活動）

- ・県からお願いするアンケート調査の回答
- ・県政に関する意見や提案の提出

◆応募資格

平成30年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動ができる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方（タブレット、スマートフォンは御利用いただけます。携帯電話端末（フィーチャーフォン）は御利用いただけません。）

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方を除きます。

◆委嘱期間

平成30年4月(委嘱の日)から平成31年3月31日まで

◆応募締切

平成30年2月9日(金) 午後5時 (入力終了)

◆応募方法

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。

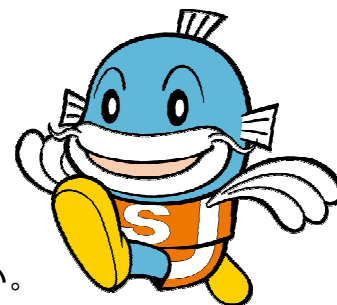
◆応募のお問い合わせ先

〒520-8577(住所の記載は不要) 滋賀県総合政策部広報課 県民の声係

T E L : 077-528-3046

F A X : 077-528-4804

E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp



県政への声、聴かせてください！

平成30年度 県政モニター募集

◆県政モニターって？

県政情報をお届けし、県政への理解を深めていただきながら、皆さんからの意見や提案をお聴きする制度です

◆どんな活動をするの？

- ・県からお願いするアンケート調査への回答
(平成29年度テーマ例：ピワイチ、食品ロス、びわ湖の日 など)
- ・県政に関する意見や提案をお寄せいただく

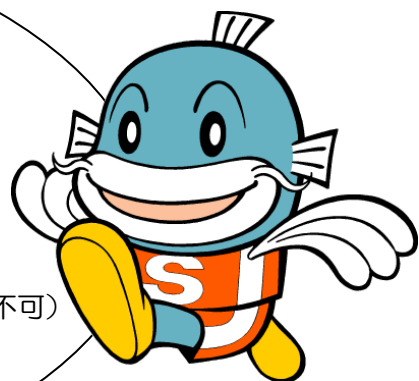


◆どんな人が県政モニターになれるの？

平成30年4月1日現在で、次の全てを満たす方です

- ・滋賀県内在住、満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方
(タブレット、スマートフォンは可、携帯電話端末(フィーチャーフォン)は不可)

※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募いただけません



◆応募方法は？

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」

(<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>) よりお申し込み

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選び入力を進めてください

*** 募集期間 ***

平成29年12月6日(水) ~ 平成30年2月9日(金) 午後5時

※応募多数の場合は、性別・地域・年齢等のバランスを考慮して選出させていただきますので御了承ください。

スマートフォン用
コード→



←携帯用コード

滋賀県 県政モニター

検索

* お問い合わせ先 *

〒520-8577
(住所の記載は不要です)

滋賀県庁広報課県民の声係

TEL : 077-528-3046

FAX : 077-528-4804

E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp

HP : <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

平成30年度

「県政モニター」大募集!



高校生・学生のみなさん
あなたの一声が滋賀を変えるかも!?

滋賀が大好きな人はもちろん、滋賀をもっと知りたい人…
県政ってよくわからないけど??という人も…

滋賀県にちょっとでも関心があれば大丈夫。

滋賀県は、若いみなさんが考えていること、思いをもっと知りたい!と考えています。

県政モニターに登録して、ぜひ **あなたの声を聴かせてください!**

※謝礼あり(例: H29 図書カード1,000円分、県立琵琶湖博物館・安土城考古博物館御招待券)

県政モニターにしていっていただきたいこと

☆県が行うアンケートへの回答 (H29年度例: ビワイチ、食品ロス、びわ湖の日 など)

☆県政への意見・提案の提出[希望者]

◇応募資格

平成30年4月1日現在で次の全てを満たす方です。

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンは可、携帯電話(フィーチャーフォン)端末は不可)
- ・国または地方公共団体の議員や常勤の公務員ではない方

◇任期・募集定員

平成30年4月～平成31年3月 400名

滋賀県 県政モニター

検索

◇応募方法

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」

(<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>)よりお申し込み

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選び入力を進めてください

◇募集期間

平成29年12月6日(水)～平成30年2月9日(金)午後5時

※募集定員に満たない場合は追加募集あり

※応募多数の場合は、地域別・性別・年齢別のバランスを考慮して
選出させていただきますので御了承ください。



↑スマートフォン用コード

* お問い合わせ先 *

〒520-8577(住所の記載は不要です)滋賀県庁広報課県民の声係

TEL: 077-528-3046

FAX: 077-528-4804

E-mail: ab0001@pref.shiga.lg.jp

HP: <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

お友達も
誘い合わせて
応募してね!